水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

逃げ遅れゼロへ！

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル4で全員避難!!

［警戒レベル］で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期（6月ごろ）より、
［警戒レベル］を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から［警戒レベル3、4］が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4
		危険な場所から高齢者等は避難！	危険な場所から全員避難！
心構えを高める（気象庁が発表）	避難行動の確認（気象庁が発表）	避難に時間を要する人は避難（市町村が発令）	安全な場所へ避難（市町村が発令）

［警戒レベル5］（市町村が発令）は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

呼びかけの一例
警戒レベル4
避難勧告の伝達文例

- ■緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。 ―― 警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます
- ■こちらは、○○市です。
- ■○○地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。 ―― 避難勧告の発令を伝えます
- ■○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- ■○○地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。 ―― 災害が切迫していることを伝えます
- ■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。 ―― とるべき行動を伝えます

内閣府（防災担当）・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

＜避難情報等＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2（市町村が発令） ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急）※3（市町村が発令） ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始（市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報（例）】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報　等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報　等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報　等

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

Q&A

質問1）防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2）避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示（緊急）は**、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3）洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

■詳しく知りたい方は
内閣府　防災情報のページ
内閣府　避難勧告　検索
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html
スマホ用二次元コード

資料２－１

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報				相当する警戒レベル
5	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 ※可能な範囲で発令 • 大雨特別警報発表時は、避難勧告等の対象範囲を再度確認	大雨特別警報			氾濫発生情報	5相当
4	• 危険度分布の「極めて危険」（濃い紫）出現時には、道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく 速やかに避難 • 危険な区域の外の少しでも安全な場所に速やかに避難	避難指示(緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 避難勧告 第４次防災体制 （災害対策本部設置）	土砂災害警戒情報	高潮警報※2 高潮特別警報	危険度分布 極めて危険 非常に危険	氾濫危険情報	4相当
3	土砂災害警戒区域等や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、 避難準備が整い次第、避難開始 高齢者等は速やかに避難	避難準備・高齢者等避難開始 第３次防災体制 （避難勧告の発令を判断できる体制）	大雨警報※1 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	警戒（警報級）	氾濫警戒情報	3相当
2	ハザードマップ等で避難行動を確認	第２次防災体制 （避難準備・高齢者等避難開始の発令を判断できる体制） 第１次防災体制 （連絡要員を配置）	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意（注意報級）	氾濫注意情報	2相当
1	災害への心構えを高める	• 心構えを一段高める • 職員の連絡体制を確認	早期注意情報（警報級の可能性）				

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）に相当します。
※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告（警戒レベル4）に相当します。

「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成